

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

903

市民相談事業

[長期総合計画]

分野別目標	5	その他
政策	2	多様な主体による協働・連携の推進
施策	1	市民協働の推進
取組方針	1	市民協働の推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		総務費	
	項		市民生活費	
	目		市民相談センター費	
	大事業		市民相談センター事業	
	中事業		市民相談事業	

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	市民生活課	明渡 秀則 435-1045
事業実施の根拠法令			関連課			

1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要		
	各種相談の実施により、市民サービスの向上を図る。		市民サービスの一環として、民事・家事・交通事故相談業務を行う。		
事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
	<ul style="list-style-type: none"> 相談員による市民相談 相談員による家事相談 弁護士による民事及び交通事故相談 司法書士による登記及び法律相談 税理士による税務相談 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員による市民相談 相談員による家事相談 弁護士による民事及び交通事故相談 司法書士による登記及び法律相談 税理士による税務相談 	専門知識を有する相談員による民事・家事・交通事故相談及び専門家による法律・交通事故・登記・税経相談を実施する。	専門知識を有する相談員による民事・家事・交通事故相談及び専門家による法律・交通事故・登記・税経相談を実施する。	専門知識を有する相談員による民事・家事・交通事故相談及び専門家による法律・交通事故・登記・税経相談を実施する。

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	3,611	3,606	2,887	3,250	2,846	2,845	3,936	0	3,936	0	
伸び率（%）	3.9%	1.5%	△20%	△9.9%	△1.4%	△12.5%	38.3%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	7,259	7,259	7,273	7,113	7,169	5,880	6,444	0	6,444	0
	正規職員以外	12,860	12,860	14,663	13,533	10,812	10,812	10,812	0	10,812	0
	小計	20,119	20,119	21,936	20,646	17,981	16,692	17,256	0	17,256	0
国庫支出金	665	920	920	920	920	920	920	0	920	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	37	16	28	18	26	12	31	0	31	0	
一般財源（税等）	2,909	2,670	1,939	2,312	1,900	1,913	2,985	0	2,985	0	
所要人数（人）	正規職員	0.91	0.91	0.91	0.89	0.89	0.73	0.80	0.00	0.80	0.00
	正規職員以外	5.15	5.15	5.91	5.98	4.74	4.74	4.74	0.00	4.74	0.00
主な予算内訳	報償金 2,769千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値	達成度(%)
活動指標	弁護士相談の結果を回覧等、情報の共有化や関係機関が実施する研修会への参加による相談員の資質向上	件	0	0	0			
			0	0	0			
			0%	0%	0%	%	%	
成果指標	全相談件数@（※平成28年度から消費生活相談件数を除く）	件	目標値					
			実績値	1887	1793	1580		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
			目標値					
			実績値					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	専門性を有する相談員による各種相談を実施することにより、安全で安心な市民生活の確保に有益な事業であり、市民生活の向上を図ることができる。
見直し・改善内容	高齢者の相談が増加していることに伴い、法制度の解釈や解決策については、より時間をかけて説明するようにしている。